

校長室より

「天空高き」



第123号



令和元年7月8日

あたり前に生きたい ～障害者と消えない壁～

6月19日に中学・高校合同で人権教育上映会を体育館で行いました。

人の権利と書いて「人権」。人はこの世に生を受け、社会で平等に生きる権利があります。

性が違って、子どもも大人も高齢者も、障害があろうと、外国人でも、何人も、人として生きていくための権利があります。



それは日本国憲法第11条は「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。

この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と規定し、また、第97条では「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」と規定しているからです。

日本国憲法における基本的人権は、主に以下の5項目が挙げられます。

- ① 平等権・・・差別されない権利
- ② 自由権・・・自由に生きる権利
- ③ 社会権・・・人間らしい最低限の生活を国に保障してもらう権利
- ④ 請求権・・・きちんと基本的人権が守られるように国にお願いする権利
- ⑤ 参政権・・・政治に参加する権利

今回の場合は、①平等権と③社会権が問われていました。

障害のある一人の女性（河上千鶴子さん）が、生を受け、学校での差別やいじめの壁を乗り越え、さらに社会に出ても、結婚・出産・育児の大きな壁を乗り越え、65歳の高齢者になっても新たな壁が出現。彼女の言葉を借りれば、「いつまで経っても心は軽くない。重くなるばかりだ。困っている人が平等に生きられる社会、あ

「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

日本国憲法 第25条

たり前に生きたい。」という言葉は、私たちに重くのしかかります。私たちはお互いの異なる点を個性として尊重するなどの人権意識を養っていくことが重要です。

TVよりスマホ、マンガより勉強—今どきの大学生の現状—

学生マンションや学校寮、学校施設の運営管理を11都道府県で展開している(株)学生情報センターが、同社が管理運営するマンションの入居学生に一人暮らしに関する実態調査を行いました。

その調査で、「自分の部屋に居るとき、何をして過ごすことが多いか」という質問に対しての回答が標記の通りです。

大学生として当たり前のことかもしれませんが、今どきの大学生の様子を知ることができました。

他の質問項目の中に、ニュースを得る手段が、4人中3人が、LINEやTwitterでニュースを見ており、紙の新聞で見ている学生は、2.8%。情報を得るだけならネットやスマホで十分かと思います。また、毎月の購読料もかかります。しかし、新聞を読むことで得られるメリットがたくさんあります。私たちの時代(昭和)は「社会人なんだから新聞ぐらい読んどけ」と上司や先輩から注意されました。それは今でも変わりません。学校には図書館に朝日新聞が、第一校舎の玄関ホールには山口新聞、中国新聞、読売新聞、毎日新聞、日刊いわくにの5紙が閲覧できます。今の世界や日本、各地域での社会情勢が、政治や経済がわかります。

是非新聞に目を通して見て下さい。皆さんの興味の扉を開くきっかけにもなるかもしれません。



7月の月間目標

1学期を振り返る

令和元年度
チャレンジ目標

- 1 挨拶 先に明るく元気に
- 2 先を見据えた行動 5分前行動
・登下校のマナーに心掛ける
- 3 整理整頓
- 4 1%を誰かのために

一学期が終わろうとしています。

平成から令和に元号が変わり、令和という言葉も耳慣れてきました。

皆さんは平成に生まれ令和の時代で活躍する世代です。

これからの社会は、変化が激しく予測できない時代です。皆さんに求められる力は、情報を正確に読み取った上で自分の頭で考えて表現し、他者との対話や協働を通じて新しい解や自分自身が納得できる解を生み出していくことです。

まとめれば、①情報活用能力②思考力③表現力④コミュニケーション力⑤主体性⑥協働性です。これらの力は授業やホームルーム活動、学校行事、部活動で育むことができます。要は、皆さんが毎日の学校生活

を規則正しく、真面目に真剣に取り組むことで培うことができます。そして、今日1日を、1週間を、1カ月を、1学期を振り返ることも大事です。

心が軽くなった瞬間 — ちょっとした心遣い —

ある日のことです。午後の六時半過ぎに自家用車で帰宅していました。学校前の国道188号線を右折しなければなりません。この時間帯は車が混雑していてなかなか右折できませんでした。しかし上り車線側の（森脇整形側）黒のワンボックスカーが一時的に停止してくれました。左を見ると、車も来ていませんでしたので、スムーズに右折することができました。このドライバーの方（女性でした）は下り車線からの車が途切れたので、気を利かせてくれて停止してくれたのでしょう。

相手のドライバーに頭を下げて右折しましたが、その方も笑顔で応えてくれました。一瞬の出来事でしたが、相手の方の笑顔と心遣いに対して、誠に心が温まり、大変心が軽やかになり、うきうきした気分は自宅に着くまで続きました。

ちょっとした小さな親切でしたが、私にとってはとてもうれしい1日になりました。1980年代ごろに「1日1善」という言葉が流行しました。1日1回は人に善いことをしよう、という意味ですが、皆さん、どうですか。

変わる大学入試 — 求められる力とは —

センター試験は2019年度（2020年1月）の実施を最後に廃止され、これに代わり2020年度からスタートするのが「大学入学共通テスト」（以降、「共通テスト」）です。

これまでのセンター試験と同様、1月中旬の2日間で実施されます。今の高校2年生から、この「共通テスト」

（2021年1月実施）を受験することになります。

これまでのセンター試験との比較を右の表にしてみました。

従来のセンター試験はある程度問題の傾向をおさえ、知識量を増やせば一定のレベルまでは得点できました。しかし、来年度から始まる「共通テスト」は、「複雑なことを簡潔に表現する」「与えられた情報から推論する」など、考える訓練をしなければ解答できない形で出題されるようになりました。

試験名	大学入試センター試験 ～2020年1月
-----	------------------------